

**令和2年度 第2回 明石市文化財保存活用協議会
議事概要**

I. 日 時：令和3年3月11日（木）14:00～15:30

II. 場 所：市民文化博物館2階大会議室

III. 出席者

区分 (法第183条9第2項)	氏名	所属・役職	備考
明石市（第1号）	前野 有人	明石市政策局参与（シティプロデューサー）	
学識経験者（第4号）	村上 裕道	京都橘大学 教授	会長
	森本 眞一	神戸学院大学 非常勤講師	副会長
	竹内 利江	神戸学院大学 非常勤講師	
観光関係団体（第4号）	樫原 一法	明石観光協会専務理事	
その他教育委員会が必要と認める者（第4号）	西海 英延	文化財所有者：宗教法人住吉神社 宮司	
	藤本 庸文	明石市連合まちづくり会協議会副会長	

欠席者：委 員：甲斐昭光：兵庫県教育委員会文化財課長
 委 員：西川勉：明石商工会議所事務局長
 オブザーバー：山下史朗：兵庫県企画県民部地域創生局参事（歴史資源活用担当）
 事務局：明石市市民生活局文化・スポーツ室
 （中島真市民生活局長、藤原豊子文化・スポーツ室長、
 稲原昭嘉文化財担当課長、田川聡司文化財係長）
 明石観光協会（木村公輔イベント担当課長）
 明石政策局シティセールス推進室シティセールス課（藤田幸子課長）
 明石市都市局都市整備室都市総務課（森本康平都市整備室長兼都市総務課長）
 明石市教育委員会学校教育課（森洋輔指導主事）
 事務局補佐：株式会社スペースビジョン研究所（宮前洋一、宮前保子）
 傍聴者：1名

IV. 資料

- ・次第・出席者名簿
- ・明石市文化財保存活用地域計画（案）4章、5章、6章、7章、9章
- ・明石市文化財保存活用地域計画（案）第8章文化財保存活用区域の検討について
- ・明石市文化財保存活用地域計画作成スケジュール
- ・『鼓動をつなぐ～穂蓼神社布団太鼓調査報告書～』令和3年1月11日：明石の布団太鼓プロジェクト
- ・明石の布団太鼓データベース資料紹介リーフレット

V. 議事概要

1. 開会

(中島真市民生活局長 あいさつ)

2. 議事

【議事（1）明石市文化財保存活用地域計画の素案について】

第4章 歴史文化遺産の保存と活用に関する目標と方向性

第5章 歴史文化遺産の把握調査

第6章 歴史文化遺産の保存・活用に関する課題と措置

第7章 歴史文化遺産の防災・防犯

(第4章から第7章まで主な修正点等について事務局説明)

(本日欠席の甲斐委員からの意見について事務局説明)

村上会長：甲斐委員の意見のうち、地域計画の全体の構成については、事務局、どうか。

事務局：文化庁協議の際に提示された目次構成に則っており、これまでの構成は現状、課題、目標、方向性・方針、措置であったが、最新の目次構成は、本日の資料のとおりである。文化庁の意見も踏まえ、原案のままをしたい。

村上会長：今の説明のとおり、国は法律に基づいて計画の認定申請を受けるのである。但し、目次は年によって変更されている。最新版になっているということなので原案のままでもいいか。

(一同 了解)

村上会長：甲斐委員の意見の4章の構成についてはどうか。事務局で表現しやすいということであればこれで良いのではないか。

事務局：これまでの本協議会の意見を踏まえ、人材育成を最初の項目に持っていつている。甲斐委員ご指摘のとおり歴史文化遺産の保存は重要であるが、保存のために人材育成から始めるというのが協議会でのご意見であったと認識している。原案のままをしたい。

村上会長：文化芸術振興基本法で示している6分野のうち、特に重要であるのは教育であるという議論をこの協議会でしてきたので、人材育成を最初に持つてくることで、明石市における諸活動を示すのではないかと議論もあった。国との協議でも一定の了解を得られているということで現状のままということでしょうか。

西海委員：課題と方針の間が空いているのが気になる。課題から今後の方向性が出てくるまでに間が空いていると思われる。

村上会長：課題と方針の間の空いていることに対する今のご意見を踏まえ、次回までに事務局内で検討して対応を報告すること。

村上会長：5章について、甲斐委員から、「兵庫県の祭り・行事調査」で報告件数が8件と少なく、報告数が少ないだけで、把握調査がなされているのならよいが、そうでなければさらに調査することを課題とできないか、とあるが、どうか。

事務局：市独自で悉皆調査はしていない。

村上会長：民俗調査が進んでいないことは課題と記載がなかったか。

事務局：83頁の項目の3番で地域の祭礼行事などについて記載しているが、地域によってはまだ進ん

でないところもある。そのことは課題に記載している。

村上会長：甲斐委員の意見では「生活文化」は文化芸術振興基本法では茶道・華道と例示されているとの指摘があるが、地域計画では「生活文化」を幅広くとらえているので、文化芸術振興基本法より幅広いという旨、記載を追加してはどうか。

事務局：生活文化を幅広くとらえている旨、追記する。

村上会長：その他、甲斐委員指摘の発掘調査を埋蔵文化財の発掘調査にすることなどは修正すること。7章について、県が文化財災害対応マニュアルを作成している点は追記すると共に、去年の10月に国立文化財機構（事務局は奈良文化財研究所）のなかで、文化財防災センターが発足して、文化財防災の国の拠点となっている。その点も追記すること。文化財防災センターでは東北の震災の際に文化財 SP 事業や文化財ドクター事業について未指定の文化財も対象にしている。大規模災害の際にお世話にならないといけないセンターなので、意識に入れる必要もあるので記載しておくこと。

それでは、4章から7章までで感想、修正点などをご指摘願いたい。

森本委員：章の扉に要約が付いて、わかりやすくなった。82頁であるが、3の方針に調査に市民が参加するということがある。「ひょうご教育創造プラン」でもふるさと教育が大切だとあるので、プランについても関連して記載してはどうか。子どもたちが発掘調査に参加していることも関連して記載してはどうか。

85頁に（1）の課題で「歴史文化コーディネーター」のことが記載されているが育成の実現に向けた手立ても明確にしてはどうか。また、85頁の人材育成に関する課題の研修会のことである。今年も、新入の教員に明石の文化を教えて、明石城や震災のことも伝えたが、研修会を開催することは、大変重要であると思う。また、副読本であるが、市内の小学校では副読本が作成されているが、中学校の副読本はできていない。姫路ではすでに副読本が作られている。兵庫県全体ですでにふるさと学習の冊子ができている。中学校の先生が中心になって作成している。その明石版を作成すると効果があるのではないかと思う。

村上会長：82頁については、「ひょうご教育創造プランに示すように」などの言葉を追加してはどうか。

85頁の副読本については、明石市では市史編さん作業を行っているので、この市史編さんと連動して副読本のような形にならないか。市史の発刊と要約して副読本にするなど、先生方と相談してはどうか。市史は発刊途中であるので、すぐにできないが、形が出来た時に副読本へと編集することも可能ではないか。

西海委員：85頁の人材育成の課題であるが、間が空いているといったが、この課題をどう発展させるかが重要である。人材がたくさん出て、これから先どうなるか、課題としてあげられている。ガイドを依頼されることもあるが、できれば、高齢者大学の専攻コース修了者にはバッジや腕章などをガイドを付与すれば、認められていることが明らかになり、ボランティア活動の根拠となり、活動の積極性にもつながる。ガイドになる人も増えてくる。文化財ガイドを育てるためにも、発表する会を開催するなど、ガイドに光をあてるための取り組みに、発展することが重要と考える。

村上会長：ガイドへの具体的なインセンティブ付与によって活用手法を展開するという追記すべきという意見だと思う。措置にある市民顕彰制度につなげるよう、人材育成を顕彰につなげるというように、課題と措置との連続性に配慮した表現にしてはどうか。

藤本委員：85頁の保存事業の明石城のことであるが、小学生や中学生を連れて明石城に行く機会が多い。

何年か前に、観光協会がポスターをつくった。これは小学生などにも説明する時に役にたった。しかし、現場では坤櫓には看板があるが、他にはなく寂しい現状である。明石城も日本の城 100 選など、テレビで紹介されるようになった。しかし、本丸、二の丸、東丸の現場では何もわからない。子どもたちには分からないと思う。県の公園であるので難しいのかもしれないが、そこは充実してもらった方が良く思う。

村上会長：市街を歩いてもらっても裏の物語、歴史の厚みが来た人にわからないのが明石の現状である。姫路にはあちこちに案内板が整備されており、なかには戦前の看板も残っている。町を歩いた時に明石はどんなところがわかるような仕掛けが観光の基礎にもなるので必要である。

竹内委員：全体に分かりやすくなった。そのなかで文化財の保存・活用は文化博物館が核となると思う。それをどうするかが課題である。例えば文化博物館のホームページでは文化財のことが全てわかるよ、ということは考えられないか。また、子ども向けにホームページをつくりあげていけばどうかと思う。市民のアクセスも増えると思う。文化財のアーカイブ化だけでなく、教育とも結び付けたらどうかと思う。

93 頁の出前講座は現在もされているのか。

事務局：これまでは文化財や博物館で単発的な取組であったが、市としてまとめてどこかの分野で進めていない。

竹内委員：市ではこれまでもマップや教材なども作成しているので、課題の書き方として「やっていない」ように感じるので表現をあらためてはどうか。

村上会長：97 頁の措置 24 番であるが、文化博物館が出てくるが、常設展示の拡充だけになっている。文化博物館は拠点施設と位置付けられるので、文化財全般をとりあげ、文化博物館の拠点への位置づけや教育への位置づけなど、機能の拡充について記載してはどうか。1 番の措置の生涯学習機会の充実の前に持ってくることも考えられる。市の施設なので考えてはどうか。

檜原委員：87 頁だが、国際交流、地域間交流など観光面ではやっていないことも多い。歴史文化遺産の活用はまさに今からだと思う。これまでは無理であった。市内の歴史文化遺産を整理していないので明石城ばかりを取り上げていた。魅力がわかっていなかったのが難しかった。築城 400 年の時に、県が松本城との交流なども進めてくださり、現在、全国のお城との交流は進めている。魅力を整理してから交流することになる。明石城はいろいろな人との交流がはじまりつつある。明石の歴史文化の素材や魅力を整理してから交流しようとしている。魅力があることが分かってきたので連携がはじまりつつある。課題ではそうした表現にしてほしい。大型観光バスの駐車場の件であるが、明石公園の駐車場は満杯ではなく、不足しているわけではない。また、コロナ禍でバスによる観光客はゼロに近づいている。去年はバス観光はゼロであった。観光のスタンスとしては、本当に必要なものに対応すること、個人客に対応することを考えており、大型バス観光誘致はトーンダウンしていく。公共交通機関、自転車利用の観光に進んでいくので、バスについての課題は必要ないのではないかと。

村上会長：インバウンドは消滅している状況である。コロナが収束しても元に戻るかどうかは分からない。今の意見は大切である。宿泊施設でも大型の施設は戻りが悪いが、1 棟貸しや 1 軒貸しの宿泊施設は安心して宿泊できるということで戻ったと聞いている。恐らく、観光客の戻り方が違ってきていると思う。委員指摘の箇所は表現を変えてはどうか。そこは次に修正表現を報告してもらえばよい。

前野委員：サマリーが章の前についたので読みやすくなった。96 頁の 23 番の科学技術に関する情報発

信の天文科学館のことである。昨年は開館 60 周年の記念イベントをオンラインで実施した。オンラインに力を入れて分かったことがある。ひとつは天文ファンは全国にいることである。文化財が好きな人も全国に点在している。アーカイブをまとめるときにオンラインが有効ではないか。文化博物館にもオンラインの活用があった方が広がると思う。

村上会長：22 番の措置に先端技術の活用があるが。

前野委員：天文科学館ではオンラインで配信しても手話通訳を同時に配信している。すべての人に伝えることは重要である。手話通訳付きのオンライン配信は明石らしいと思う。ガイドについても、熟練されたガイドがオンラインで説明することもモチベーションにもつながるといいと思う。魚住に収蔵庫をつくるということを知っている、その収蔵庫に部屋があれば、スタジオを借りなくても、オンライン配信は簡単である。

村上会長：大学の講義でもオンラインが通常になった。コロナが収束して直接対話に戻るかもしれないが、オンラインも残っていくと思われる。天文科学館がオンライン配信で成功しているのは将来有望な場所である。ある一定の集客力を持っていると思う。続ければ、オンライン配信のメッカになると思われる。市全体でどう取り組むかを考えてはどうか。大学でもドローン撮影をして編集して、ユーチューブでアップロードしようとしているが、スタジオが少ないため苦勞している。明石市でスタジオが整備されれば、これまで詰まっていたところが流れると思う。スタジオの確保がネックになるのは間違いない。

村上会長：事務局、第 9 章を説明してもらいたい。

（第 9 章で主な修正点等について事務局説明）

（甲斐委員の 9 章に関する意見を紹介）

村上会長：甲斐委員の意見になる兵庫県地域創生局を追加すること。それに加えて文化博物館が抜けている。記載すること。明石高専、神戸学院大学も抜けているので、チェックすること。9 章について発言頂きたい。

竹内委員：構成員にまちづくり組織があるので、まちづくり組織をとりまとめているコミュニティ創造協会も追加してはどうか。

村上会長：先ほど述べた国の文化財防災センターは、歴史資料ネットワークの 21 団体が入っている。美術館も加盟している。そちらも記載を追加してはどうか。

【議事（2）第 8 章 文化財保存活用区域の検討について】

村上会長：第 8 章についてと、全体スケジュールについて説明願いたい。

（事務局 文化財保存活用区域の検討についてならびに今後のスケジュールについて、資料説明）

村上会長：今の説明についてどうか。一番の明石川東岸エリアを文化財保存活用区域として最優先で考えるということか。

事務局：そうである。基本的には東岸エリアを重点として事業を進めたいと考えている。

村上会長：本日の資料に示されている措置のアイデアは明石城下地域を想定しているということである。意見を頂きたい。

竹内委員：明石城下地域であれば、食文化に関わる魚の棚商店街を入れたほうがよい。

村上会長：食文化も含めて考えようということであろう。

前野委員：最近、東播磨県民局でフォトマップを作っている。Instagramで写真を投稿すると抽選で賞品が当たる仕組みである。ネット上でクリックして簡単に投稿できる。カメラマンが行かなくても写真が集まる。それでクオカードがあたる。費用の軽減もできるのではないかな。

村上会長：オープンストリートマップとイベントを組み合わせたこともできる。それを定期的にイベントを実施すれば有効である。みんなで参加して地図ができる。そこに文字も書けるが出典はきちんとしていることで利用者に信用されている。

森本委員：看板のことである。地図にどこまで落とせるかが重要である。魚住で親子で看板を廻ってどんなことが書いてあったかをまとめましょうというイベントをした。コロナの時代なので、親子単位で動ける取り組みはいいと思う。

村上会長：安心の取り組みあると思う。

西海委員：かつてあった看板であるが、撤去されている。

樫原委員：平成2年にふるさと再生で作成したものであるが、損傷するなど維持がなかなか難しい。表示面を工夫すればいいかもしれない。あれと同じものは難しい。

村上会長：今の時代なので表示面の工夫は必要であろうということだと思う。

藤本委員：2019年に石垣の周辺の樹木を伐採して良くなった。しかし、文化博物館から堀の周辺の植生は変わっていない。姫路城の原生林は黒松の植生が変わってブラックリストの植物ばかりで、伐採するという記事を見た。明石城でも裏側も植生調査もして、ここをわかるようにきちんととしてはどうか。今のままではジャングルのようになっている。

村上会長：姫路城では、1,000本単位で外来種の樹木が確認され、在来種を被圧しているので中長期で伐採することになっている。都市公園どうするのかということでマスタープランを県庁内で検討しているので県に伝える。

村上会長：スケジュールであるが、令和3年度の文化庁への認定申請の前に文化財保護審議会に上程するのをスケジュールに入れること。

【議事（3）その他の文化財の保存・活用について】

村上会長：布団太鼓についてのデータベースのチラシと冊子を作成が机上にある。藤本委員、説明をお願いしたい。

藤本委員：調査は1月11日に実施した。布団太鼓を作った時点がそのままタイムスリップしたように、現在もそのまま、穂蓼神社に残っていることがわかった。これは明石の大切な文化財ということが調査の結果、わかったので、博物館で展示する方向で検討頂きたい。布団の上も極めて稀なものであることがわかった。昔のままで残っているもので大切にしなければならない。みなさんにも協力して頂き、保存を進めると共に、文化博物館に収蔵してもらいたい。

村上会長：ご検討いただきたい。

3. その他

事務局：その他については特になし。

村上会長：それでは、令和2年度第2回明石市文化財保存活用協議会を閉会する。

4. 閉会